

## 記念物（建造物）の防火・防犯対策チェックリスト

このチェックリストは、記念物（建造物）の防火・防犯対策に関して、**所有者が自ら点検を行う**ことができるよう作成したものです。

文化財の防火・防犯対策は、それぞれの文化財の実情に応じて対策を建てるのが基本であり、ここで掲げている対策が講じられていれば十分というものではありません。

既に対策を講じている場合でも、**一度、このチェックリストを用いて自己点検を行うように**しましょう！

また、定期的な自己点検にもご活用ください。

防火対策は十分  
ですか!?



防犯対策は十分  
ですか!?



# チェック1 記念物（建造物）の特性

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
<b>1) 建造物固有の特性</b>				
屋根材料が可燃性である	<input type="checkbox"/> はい	檜皮、こけら、茅など植物性材料	花火や近隣火災からの飛び火による火災	・可燃性の材料は、火の周りが早く、かつ一度着火すると鎮火するまでに時間を要します。そのため、予防策に重点をおいて防火対策をとりましょう。
	<input type="checkbox"/> いいえ	瓦、石板、銅板、鉄板など		・同上の対策を参考に対策をとりましょう。また、一部でも可燃性の屋根材料を使っている場合は、同上の対策を検討しておきましょう。
構造が木造（可燃材）である	<input type="checkbox"/> はい	木材など植物性材料	・隣地からの類焼、近隣火災からの飛び火による火災 ・内部からの出火	・木造の場合、火の回りが早いため早期発見に重点をおくことを基本としましょう。特に、外壁が木造の場合は、放火対策を講じることが必要です。また、消防機関が到着するまでの初期消火又は延焼拡大防止対策が重要な対策です。
	<input type="checkbox"/> いいえ	土蔵、石造、煉瓦造、コンクリート造など	内部からの出火	・同上の対策を参考に対策をとりましょう。また、一部でも可燃性の屋根材料を使っている場合は、同上の対策を検討しておきましょう。
<b>2) 敷地について</b>				
建物の周囲に十分な空地がなく、消火活動等が困難な場合	<input type="checkbox"/> はい	敷地一杯に建物が建ち並び、空地がない	・消火活動が困難 ・隣地からの類焼	・敷地に十分な空地がない場合は、消火活動が困難となります。不必要に障害物をおかないようにして、消火活動の際の障害とならないようにしましょう。 ・また隣地家屋が近い場合は、延焼防止対策を講じ、予防策に重点をおくことを基本とします。
	<input type="checkbox"/> いいえ	公園内や野外博物館等にある		・同上の対策を参考に、適宜、対策の見直しを行いましょう。 ・なお、空地がある場合、警戒が充分に行き届かない所があるかもしれません。死角になる場所、時間がないように、警戒体制を見直しておきましょう。

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
<b>3) 建造物がある立地について</b>				
木造が密集した地域にある	<input type="checkbox"/> はい	伝統的建造物群保存地区など保存すべき地区の内部にある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接からの類焼や飛び火による火災</li> <li>・消防活動や避難活動が困難となる可能性が大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造が密集している地域にある場合は、火災が発生すると面的な火災となり、危険性が高まります。失火しないように予防策とともに、延焼防止対策が重要です。特に重要伝統的建造物群保存地区などは、地域全体として防災力を高めることによって、災害へ対応していく必要があります。記念物（建造物）の防災対策を検討する場合は、周辺の道路幅員、公設の消火設備、水利の種類、配置等を考慮に入れましょう。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> いいえ	木造の建物の密集地ではないが、周囲に建物が建て込んでいる	消防活動や避難活動が困難となる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、火災対策に重点をおいて、防災対策を見直しておきましょう。</li> </ul>
山間部や島嶼などに位置している	<input type="checkbox"/> はい	周囲に人家等がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の早期発見が困難</li> <li>・地域の消防力の協力を得ることが困難</li> <li>・落雷による火災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部や島嶼などにある場合には、火災発生を知らせる受信器の信号を確実に受けられるようにして、早期発見に重点をおく事を基本として連絡体制を確実にしておきましょう。また、地域の協力を得られない場合を想定して、所有者等の管理体制に応じた防火対策とすることを基本とします。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> いいえ			<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上の対策を参考に、適宜、対策の見直しを行いましょう。</li> </ul>

# チェック2 活用に関する特性

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
1) 活用する人の属性				
不特定の人、あるいは多数の人が利用する	<input type="checkbox"/> はい	・参拝者や観光客が多く訪れる施設 ・学校施設や公会堂等		・利用人数を把握し、きめ細やかな対策を検討する必要がある。また、不特定かつ多数の人が利用している状態で火災等の災害が発生したことを想定して、消防署の指導を得ながら避難計画を含めて防火対策を検討しておきましょう。
	<input type="checkbox"/> いいえ	・基本的に非公開で、特定の人のみが利用する。		・同上の対策を参考に、適宜、対策の見直しを行いましょ。
2) 火気の使用について				
宗教行事等で裸火を使用する	<input type="checkbox"/> はい			・火気使用時の監視体制を強化することを基本としましょ。
	<input type="checkbox"/> いいえ			

# チェック3 管理体制

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
1) 通常の管理体制について				
管理者が不在（あるいは少人数）である	<input type="checkbox"/> はい	・常勤している職員等がない。 ・常勤しているが、高齢者のみである等災害時の初動体制が取れない可能性がある	火災等の災害の発見が遅れる。初動体制ができない。	・管理の実態に応じた防火、防犯対策とすることを基本とします。死角となる時間あるいは箇所がある場合は、その状態を適切に把握し、実際の管理体制（人数等）に応じた防火、防犯対策としましょ。
	<input type="checkbox"/> いいえ			・同上の対策を参考に、適宜、対策の見直しを行いましょ。
昼間や夜間など、管理体制が異なる	<input type="checkbox"/> はい	夜間には無人（あるいは少人数）になる。		・管理の実態に応じた防火、防犯対策とすることを基本とします。死角となる時間あるいは箇所がある場合は、その状態を適切に把握し、実際の管理体制（人数等）に応じた防火、防犯対策としましょ。
	<input type="checkbox"/> いいえ			・同上の対策を参考に、適宜、対策の見直しを行いましょ。

# チェック4 防火設備

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
1) 防火設備の点検について				
定期的な点検を実施している	<input type="checkbox"/> はい			<ul style="list-style-type: none"> <li>定められている点検（法定点検）に加え、落雷後なども作動しているか確認しておきましょう。</li> <li>消火栓設備については漏水などしていないか、管路を確認しておきましょう。特に設置してから30年以上経過している場合は、一度、詳細な検査をしておくことをお勧めします。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> いいえ			<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検を行い、機能不全、機能停止等が発生した場合は、すぐに改修し、常時作動できるようにしておきましょう。止むを得ず防火設備を停止する場合には、事前に関係者や関係機関に通報し、十分に注意しましょう。</li> </ul>

# チェック5 記念物（建造物）内部の収蔵物

項目	チェック	例示	考えられる災害	対応策の例
重要文化財等の美術工芸品を収蔵している	<input type="checkbox"/> はい	<ul style="list-style-type: none"> <li>彫刻、襖絵などの絵画等を収めている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>内部に収蔵している美術工芸品の特性を把握した上で、建造物と美術工芸品の双方の保護を基本として防災対策を検討しておきましょう。特に、火災等の災害時に容易に搬出できない場合は、美術工芸品の保護方法も検討しましょう。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> いいえ			

**これからも「国民のたから」を大切に  
守りましょう!!**

**文化庁文化財部記念物課（整備部門）**

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-5253-4111(内線2882)

03-6734-2876(直通)

## 記念物（建造物）の防火、防犯対策の具体的な対応策例

チェックリストに基づきチェックした課題に応じた防火、防犯の対策例について示したものです。

具体的な対策を行う際の参考にしてください。

### 1. 記念物（建造物）の特性

#### 1) 建造物固有の特性について

##### ○ 屋根材料が可燃性の場合

###### 【予防策】

- ・ 屋根を警戒するような感知器等を設置し、火災の早期発見に努めることが重要です。
- ・ 風の強い火などは、近隣での火気の使用には充分気をつけましょう。

###### 【災害発生時の対策】

- ・ 屋根に火が燃え移った場合には、火災の拡大を防ぐために放水銃等の防火設備が有効です。特に大規模な建物では、棟にドレンチャーヘッドを取付け、建物全体を水幕で包み込む装置も効果的な防火設備です。
- ・ 近隣で火災が起こった場合に、飛び火による着火を防ぐため、直ちに放水することも効果的です。

##### ○ 構造が木造（可燃材）の場合

###### 【予防策】

- ・ 全ての史跡を構成する重要な建造物には、自動火災報知設備の設置が義務づけられています。名勝を構成する重要な建造物には、基本的に自動火災報知設備の設置が望まれます。”いざ”というときに、設備が確実に作動するように、定期的に点検しておくとともに、警報を確実かつ速やかに伝達できるように連絡体制を見直しておきましょう。
- ・ 古い電気配線をそのまま使っていると、漏電による火災が発生する可能性もあります。設備を改修するとともに、必要に応じて漏電火災警報設備を設置しましょう。
- ・ 特に、外壁が木造の場合は類焼や放火にも配慮して、建物の周囲や縁回り・床下には燃えやすいものを置かないようにするとともに、放火の可能性の高い縁廻りや床下を警戒するような自動火災報知設備を

設置することが望まれます。

#### 【災害発生時の対策】

- ・ 全ての史跡を構成する枢要な建造物には、消火器又は簡易消火用具（以下「消火器具」という。）の設置が義務づけられています。名勝を構成する枢要な建造物には、基本的に消火器具の設置が望まれます。“いざ”と言う時に使えるように、錆びや損傷などの異常がないか点検しておきましょう。
- ・ 日頃から訓練等を通じて正しい使い方を理解しておきましょう。設置する場所は、誰もが見つけやすい場所におき、湿気の多いところや日の当たる所を避け、転倒しないようにしておきましょう。
- ・ 消火器を備えることは基本的なことですが、失火した場合に確実に消火できるように消火栓設備が必要です。一人でも操作が可能な易操作性の消火栓設備は初期消火には効果的な設備です。
- ・ 大規模な木造建造物の場合は、消防隊が到着するまでの消火活動に使えるように、屋外または屋内消火栓設備を整備し、被害拡大防止策にも努めましょう。

### 2) 敷地について

- 建物の周囲に十分な空地がなく、消火活動等が困難な場合

#### 【予防策】

- ・ 消防車両の停止位置から敷地までの間、障害物の有無を確認しましょう。もし置かれている場合は、地域の防災上も支障をきたすため、その所有者等の協力をえて、消火活動等の障害にならないように移動してもらいましょう。
- ・ 隣接家屋が近くにある場合は、防火壁の設置や火除地の設定などが効果的な対策です。
- ・ 建物の周囲や縁回り・床下等燃えやすいものを置かないようにしましょう。さらに、放火の可能性の高い縁廻りや床下、或いは死角となる場所を警戒するような自動火災報知設備を設置することが望まれます。

### 3) 建造物がある立地について

- 木造が密集地した地域にある場合

#### 【予防策】

- ・ 自動火災報知設備が確実に作動するように、定期的に点検するとともに、火災発生を知らせる受信器の信号を確実に受けられるようにして

おきましょう。音響設備などにより、早く周囲に知らせるような対策も効果的です。

- ・ 地域と連携して記念物（建造物）だけではなく、周辺市街地も含めて地域全体として巡視や監視体制を強化し、火災を発生させないようにしておくことが重要です。
- ・ 火災時に消防車等が確実に火災発生場所に近づけるように、消防用の進入道路を確保しておくことも重要です。通行の妨げにならないように、消防用の進入道路には違法駐車や障害物がないよう、自治会で申し合わせ、近隣住民の協力を得られるようにしておきましょう。
- ・ 建物が密集している場合には、延焼を防止するための防火壁や火除地などを関係機関との協力のもと整備する事も重要です。
- ・ 大規模な市街地火災を想定して、敷地に余裕があれば、関係機関との協力のもと耐震性を確保した専用の防火水槽を整備しておくことは重要です。

#### 【災害発生時の対策】

- ・ 火災初期の段階では、所有者や近隣住民等で初期消火ができるように消火用具を備えるとともに、一人でも操作可能な易操作性の消火栓設備を備えておくことが効果的です。
- ・ 周囲の類焼による被害を防ぐため、放水銃やドレンチャー設備の整備や、敷地に余裕があれば空地等を確保しておくことも効果的な防災対策です。
- ・ 大規模な市街地火災時には消防力が低下する可能性があります。敷地に余裕があれば、関係機関との協力のもと耐震性を確保した専用の防火水槽を整備し、小型の動力消防ポンプ設備を備えておくことは効果的な対策です。

#### ○ 山間部や島嶼などに位置している場合

##### 【予防策】

- ・ 管理の実態（昼夜で管理体制が異なる場合など）に応じて、通報体制、初期消火体制を確認しておきましょう。また、消火活動にかかるまで時間を要することが想定される場合は、モニターを設置し、遠隔で操作できるようにしておくことも効果的です。
- ・ 放火や類焼を防ぐために、建物の周囲に可燃物を放置しないことは重要です。
- ・ 巡視や監視などを確実に履行し、必要に応じて防犯設備等を設置するなどして、死角となる部分を少なくしておきましょう。

- ・ 落雷の被害を受けた或いは、周辺で落雷被害が多いとされる地域にあつては、避雷設備を設置することが被害を少なくする有効な方法です。

#### 【災害発生時の対策】

- ・ 初期消火体制が十分ではない場合は、設備を自動化するなどの対策を検討しておくことも効果的です。
- ・ 公設の消防隊の到着が遅れる場合を想定して、実況に応じて専用の防火水槽を整備しておくと共に、動力消防ポンプを整備しておくことも効果的です。
- ・ 定期的に訓練を実施し、“いざ”というときに使えるように操作にも慣れておきましょう。またこうした訓練は、設備の作動状況のチェックにもなるので、重要な取組です。

## 2. 活用の特性

### 1) 活用する人の属性について

- 不特定の人或いは多数の人が利用する場合

#### 【予防策】

- ・ 実際の利用者の属性や人数に応じた避難計画を策定しておくことが重要です。

### 2) 火気の使用について

- 宗教行事等で裸火を使用する場合

#### 【予防策】

- ・ 火気を使用した後は、後始末を完全に行いましょう。大がかりに火気を使用する場合は、予め消防署、警察署の指導・協力を得ながら防火対策を策定し、必要に応じて、消防、警察関係に警備を依頼しましょう。
- ・ 火気を使用する部屋では、誤作動がおきないように定温式の自動火災報知設備を設置しましょう（自動火災報知設備の電源を切ることないようにしましょう。）。

#### 【災害発生時の対策】

- ・ 近くに備えている消火器具等を用い、初期消火に努めましょう。

## 3. 管理の体制

### 1) 通常管理体制について

- 管理者が不在（或いは少人数）である場合

#### 【予防策】

- ・ 管理の実態を見直し、死角となる時間等をあきらかにして、その間、防犯設備等で補完するなどして対策を強化しておきましょう。
- ・ 火災時の初動体制をとることが困難な場合は、設備等を自動化して、補完することも手段の一つです。
- ・ 周辺地域と協力して、地域の消防力を高め、災害を発生させないように努めていきましょう。

#### 【災害発生時の対策】

- ・ 災害発生時に、直近にいる人々を中心とした初動体制をとるように防災対策を検討しておくことが重要です。特に火災時には、地域住民の共助体制のなかで活用できるような屋外消火栓設備が効果的な防火設備です。

#### ○ 昼間や夜間など、管理体制が異なる場合

##### 【予防策】

- ・ 管理の実態を見直し、死角となる時間等を明らかとして、防犯設備等で補完するなど、適宜、対策を強化していきましょう。
- ・ 火災時の初動体制をとることが困難な場合は、設備等を自動化して、補完することも手段の一つです。
- ・ 同時に周辺地区全体として、地域の防災力を高め、災害を発生させないように努めていきましょう。
- ・ 防災訓練は、近隣住民の協力も得ながら、様々な状況を想定して（無人の時の災害、地震時による火災、放火等々）定期的に行いましょう。

#### 4. 防火設備の管理

##### 1) 防火設備の点検について

##### ○ 定期的に行われる点検を実施している場合

- ・ 定められている点検（法定点検）に加え、落雷後なども作動しているか確認しておきましょう。
- ・ 消火栓設備については漏水などしていないか、管路を確認しておきましょう。特に設置してから30年以上経過している場合は、一度、詳細な検査しておくことをお勧めします。

#### 5. 記念物（建造物）の収蔵物

##### ○ 重要文化財等の美術工芸品を収蔵している場合

- ・ 収められている美術工芸品の特性（搬出し易さ、脆弱性、規模等々）に配慮して防災対策を講じておきましょう。特に、内部にスプリンク

ラー等を設置する場合は、美術工芸品への影響を配慮し、慎重に検討しましょう。なお、美術工芸品の防火、防犯対策については、別途、美術工芸品のチェックリストをご参照ください。